



スタンダード ライフ インベストメンツ リミテッドが熊谷組<1861>株式の大量保有報告書を提出



熊谷組<1861>について、スタンダード ライフ インベストメンツ
リミテッドが7月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託又は投資一任契約に基づく投資家向けの純投資」によるもの。

報告書によると、スタンダード ライフ インベストメンツ
リミテッドの熊谷組株式保有比率は、5.50%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月29日。